

放置自転車等対策に係る鉄道事業者との交渉

1. 全 般

昭和63年～平成1年

- JR東京本社資産管理部業務一課(相原係長)に対し、駒込・巣鴨・目白の3駅について、山手線掘削部のり面を利用して区の経費で駐輪場を建設したい旨、東京都交通安全対策室と協力して交渉の申し入れを行なったが、日本国有鉄道改革法を理由に交渉に応じてもらえなかった。(資料1;3頁)

2. 大塚駅

(1) 北口第四置場

(南大塚3-33-4 JR東日本鉄道用地168.45㎡) (資料2;4頁)

平成4年～9年

- 月1,743円/㎡で借地

平成10年 4月

- JR東日本東京地域本社総務部企画室・瀬戸様宛、全自連文書を送付し借地料減額の配慮を求める。(資料3;6頁)

平成10年 5月

- 区担当課長及び係長が、JR東日本・東京支社・総務部企画室及び事業部管理課を訪問し、次の理由により借地料の減額を申し入れる。

- ①地価が下落傾向にあること
- ②当該置場利用者の9割方が大塚駅を初乗りする利用者であること
- ③改正自転車法の趣旨を尊重すべきこと

- JR東日本東京支社事業部管理課・横田氏へ、「自転車駐車場土地賃借料調査票(東京都生活文化局調査)」を送付。(資料4;8頁)

- JRからの回答があり、今回の賃料額は内規に基づき誤りなく積算されているため減額に応じられないとのこと。

平成10年11月

- JR東日本東京支社事業部管理課・横田氏へ、平成11年度の賃借契約は、賃料が高いため更新が困難であり、断念せざるを得ない旨を連絡する。

平成11年 3月

- 借地返還

(2) 駐輪場整備に関する事項

平成 7年10月

- 大塚駅周辺整備調整会議発足
 - ・メンバー;豊島区、東京都、JR東日本(総合企画本部)
 - ・平成7年10月～平成8年5月まで計5回開催
 - (大塚駅周辺整備マスタープラン作成に伴う意見交換を行う)

平成12年 6月

- 大塚駅周辺を考える会からJR東日本・東京支社長宛要望書提出
「JR大塚駅及び駅周辺部分の整備に関する要望書」(資料5;13頁)
 - ・利用者の利便性と周辺への美化を考慮した駐輪場の設置

平成13年 7月

- 豊島区区会議長からJR東日本代表取締役宛要望書提出
「JR大塚駅及びその周辺地域の整備に関する要望書」(資料6;14頁)
 - ・JR大塚駅利用者のための駐輪場の整備

3. 巣鴨駅

平成 8年 2月

- JR東日本東京地域本社企画室・瀬戸氏に対し、自転車置場用地としてキーストンプレイス脇JR用地の借上げについて要望するが断られる。(資料7;16頁)

平成10年12月

- 巣鴨駅周辺放置自転車対策協議会を設置 (資料8;18頁)

4. 駒込駅

平成 6～ 8年度

○帝都高速度交通営団工務部工務課と駐輪場整備に関して交渉

- ・新設される駒込駅北駐輪場利用者のうち地下鉄を利用する人の利便向上のため、地下鉄南北線通路との接続について協議。
- ・本接続工事の費用負担を求めるが、断られる。
- ・接続自体が実現不能になることを危惧し、やむを得ず全額区費による接続工事を決断する。(資料 9 ; 21頁)

5. 目白駅

駅前広場整備に伴う駐輪場整備

昭和57年度

○目白駅の駅前広場整備については、豊島区基本計画において駅舎の改築を含めた周辺整備とともに推進するよう関係機関に要請していくことが計画目標として掲げられた。

平成元年度

○目白周辺地区整備構想策定調査を実施 (資料 1 0 ; 22頁)

平成元年 6月

○地元住民による目白駅周辺地区整備推進協議会発足

平成元年12月

○目白駅周辺地区整備推進協議会より区長宛に提言書が提出される
(橋の架け替え、国鉄清算事業団用地の活用、福祉の駅舎づくり、駅前空間と安全な歩行者空間、自転車駐車場の設置)

平成 4年度

○目白周辺地区公共施設整備計画作成調査を実施
(駅前空間及び自転車駐車場の規模、レイアウトについて調査)

平成4年7～10月

○住宅都市整備公団、JR東日本、区による三者会議を開催
(4回開催;周辺整備に伴う下水道整備、既存擁壁の取扱い等協議)

平成 4年11月

○区長決裁による「目白駅前広場整備事業計画」を策定(資料 1 1 ; 25頁)
(駅前広場及び地下自転車駐車場を設置するため、国鉄清算事業団用地を取得し、駅前にあるJR用地との交換を計画)

平成 5年 4月

○JR用地715㎡と交換するための清算事業団用地1,019㎡を取得
・用地取得価格;28億6千4百万円
・用地交換、広場整備についてJR東日本東京工事事務所と協議を開始

平成 6年10月

○JR東日本と用地を等価交換

平成 7年 2月

○地元協議会、区、JR、都交通局、区街づくり公社の五者による目白駅前広場に関する連絡協議会発足 (資料 1 2 ; 29頁)
(後に都第四建設事務所と目白警察署が加わり、計8回開催)

平成14年 4月

○目白駅東自転車駐車場開設

【目白駅周辺整備】

事業計画

○目白駅駅舎	平成 8年度～平成12年度	JR施工
○目白橋架替	平成 8年度～平成12年度	東京都施工
○駅前広場	平成12年度～平成14年度	区施工
○駅前公衆便所	平成13年度	区施工
○目白駅東自転車駐車場	平成12年度～平成13年度	区施工
○地下横断通路	平成11年度～平成14年度	区施工
○区道249号線整備	平成12年度～平成15年度	区施工

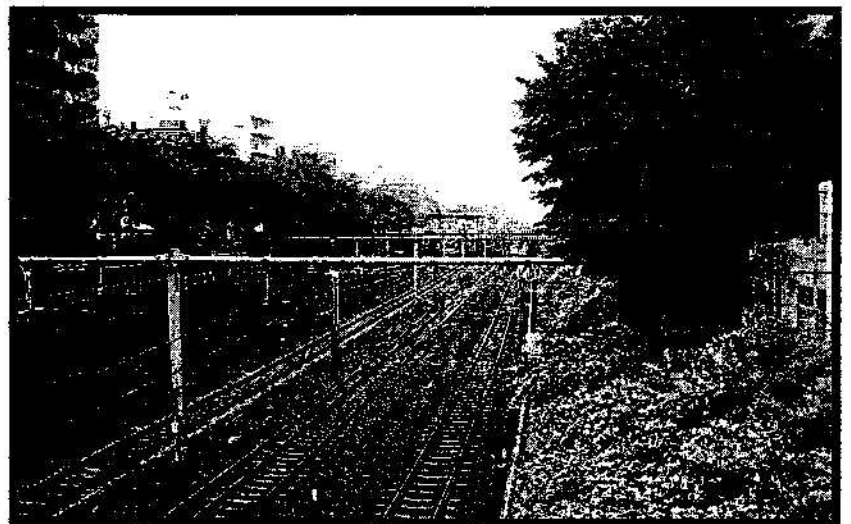
※区施工総費用(区負担額)は用地取得を含めて 37億7百万円

山手線掘割部のり面状況写真

【駒込駅】



【巣鴨駅】



【目白駅】



位置図

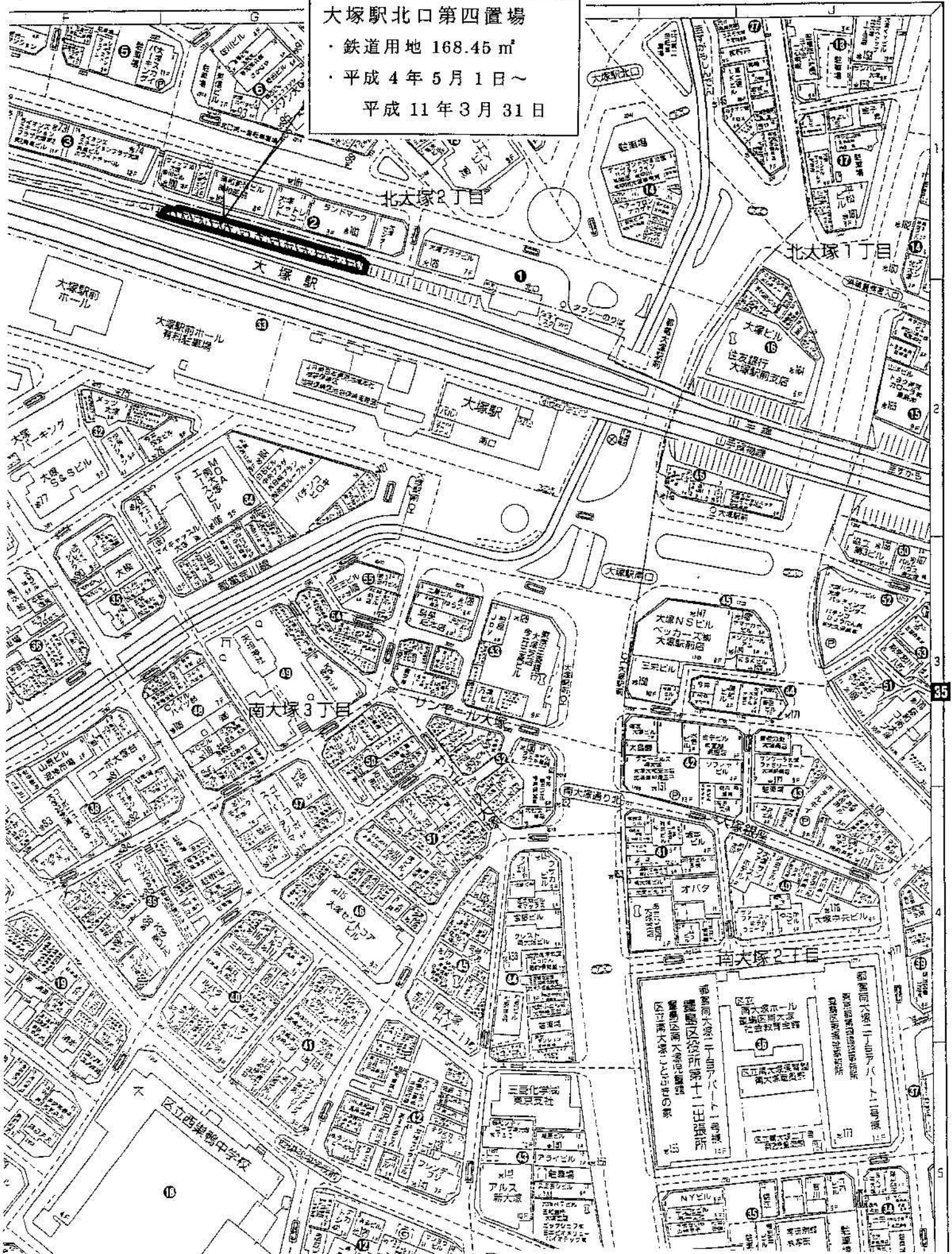
資料2

大塚駅北口第四置場

・ 鉄道用地 168.45 m²

・ 平成 4 年 5 月 1 日～

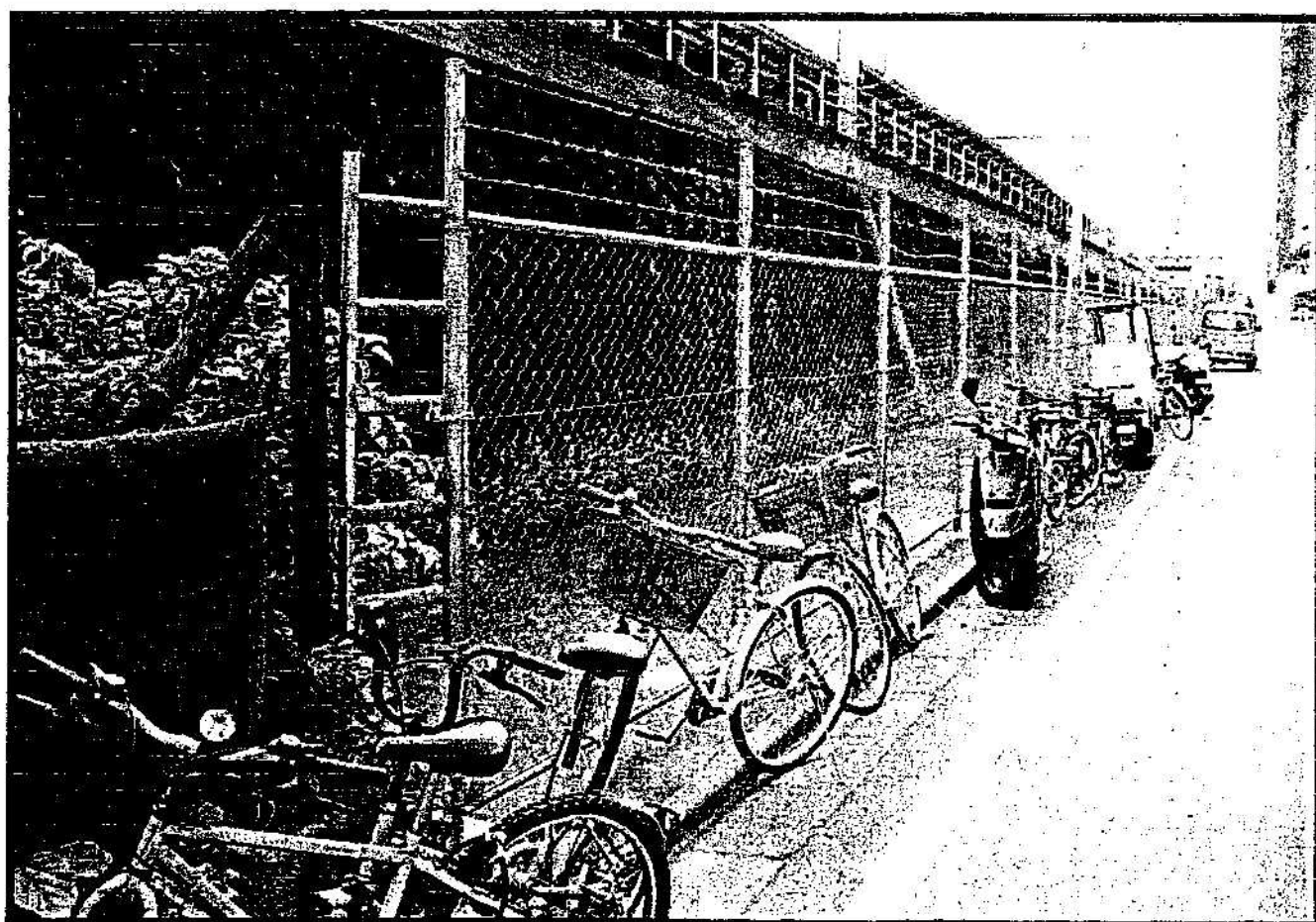
平成 11 年 3 月 31 日



大塚駅北口第四置場 賃貸借当時の現況



大塚駅北口第四置場現況 (H14. 8. 26)



ファクシミリ送信票

送信年月日	平成10年 4 月 28日
宛 先	東日本旅客鉄道株式会社 企画室 瀬 戸 様
送信件名	「自転車駐車場設置に伴う鉄道用地の貸付、 売却について（要望）」文書の送付
内 訳	A 4 1 枚 本票を除く
送 信 者	東京都豊島区土木部交通対策課 担当 宇都宮 (TEL) 03-3981-1111 (内線2973) (FAX) 03-3981-1008
備 考	

各旅客鉄道株式会社 各位

全国自転車問題自治体連絡協議会

会長 岩波
(練)



自転車駐車場設置に伴う鉄道用地の貸付、売却について（要望）

拝啓、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、放置自転車問題は、我が国特有の社会問題として広がりを見せ、未だに解決の兆しをみせておりません。

この問題が一向に解決しない最大の原因は、今日まで自転車対策を市区町村まかせにし、国や都道府県、さらには駅周辺への自転車等の乗り入れ需要を大量に生じさせている鉄道事業者の関与が殆ど無かったことにあります。特に、自転車等駐車場の整備は、放置自転車解消のための最も重要な施策であるにもかかわらず、その大半を市区町村が整備しているため、大きな財政負担となっております。

このため、本協議会は、駅周辺の用地提供等、鉄道事業者の積極的な対応を求めるため、国の関係機関に協力を仰ぎ、平成5年には改正自転車法の成立のもとに万全の措置を構ずるよう衆参両院において付帯決議されましたことは、すでに衆知のとおりであります。

しかし、改正自転車法が施行された平成6年から3年が経過した現在においても、鉄道事業者の対応にはさほどの改善が見られないのが現状であります。特に、用地を貸付ける借地料等につきましては、殆どの鉄道事業者が膨大な借地料を徴収しているとともに、地域により多くの矛盾が生じていることが当協議会の調査からも明らかになっております。

したがって、当協議会は、会員自治体の負担軽減を図るとともに矛盾な点を解消するため、来年度予算編成時にあたるこの機をとらえ、下記事項につきまして要望するものであります。

つきましては、本要望の趣旨をご理解のうえ、貴社におかれまして特段の配慮をされますようお願い申し上げます。

なお、参考までに、昨年度当協議会が独自に調査しました「鉄道事業者の対応状況アンケート集計結果」を同封しますのでご参照下さい。

記

- 1 鉄道用地の貸付にあたっては、改正自転車法の趣旨に基づき無償貸付を原則とすること。また、特別な事由によりやむをえず有償とする場合においても、貸付額は公租公課程度の使用料を基準とすること。
- 2 鉄道用地を有償で貸付又は売却するにあたって、事業者によっては法外に高い料金を徴収しているところが見られる。したがって、有償で貸付又は売却する場合は、価格設定が妥当であるかを市区町村が判断できるよう算定根拠を明示すること。

ファクシミリ送信票

送信年月日	平成10年 5 月 14日
宛 先	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社事業部管理課 <u>横田 孝 様</u>
送信件名	自転車駐車場土地賃借料調査票（抜粋）
内 訳	A 4 <u>4 枚</u> 本票を除く
送 信 者	東京都豊島区土木部交通対策課 担当 宇都宮 (TEL) 03-3981-4873 (FAX) 03-3981-1008
備 考	昨日は、お忙しいところありがとうございます。 早速ですが、ご要請の資料を送付いたします。 資料は1993年10月調査で約5年前ですが、貴社よりお借りしている箇所について（○印）抜粋しました。 ご参考として活用ください。

自転車駐車場土地賃借料額調査票（鉄道事業者所有地）

1993年10月1日調査

番号	区名	最寄駅	駐車場名	土地所有者	面積 ㎡	収容台数	賃借料（年額）			月額標準価（円未満四捨五入）		
							3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
1	千代田区	JR総武線 秋葉原駅	秋葉原駅東口 自転車駐車場	國道管理地 一般國道4号	220.93	97	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
2	新宿区	JR山手線 新大久保駅	新大久保駅 自転車駐車場	西武鉄道側	245.96	300	0	0	0	0	0	0
3	"	JR中央線 信濃町駅	信濃町駅 自転車駐車場	JR東京側 駅ビル開発側	220.7	200	0	5,802,130	5,802,130	0	2,191	2,191
4	北区	JR埼京線 浮間舟渡駅	浮間四丁目 自転車駐車場	東日本旅客鉄道	540	322 (5)	830,000	830,000	830,000	128	128	128
5	"	JR埼京線 北赤羽駅	浮間三丁目 自転車駐車場	"	641	360 (9)	1,114,000	1,114,000	1,114,000	145	145	145
6	"	"	赤羽北二丁目 自転車駐車場	"	566	277 (8)	854,700	854,700	854,700	126	126	126
7	"	JR東北本線 赤羽駅	赤羽駅西口南 自転車駐車場	"	573	300 (40)	1,054,300	1,054,300	1,054,300	153	153	153
8	"	"	赤羽駅西口北 自転車駐車場	"	390	456 (24)	838,700	838,700	838,700	179	179	179
9	"	JR京浜東北 線 王子駅	王子駅北口 自転車駐車場	"	640	650	900,000	900,000	900,000	117	117	117
10	"	"	柴町 自転車駐車場	"	379	404	651,400	651,400	651,400	143	143	143
11	"	"	王子駅南口 自転車駐車場	"	681	1,319	1,197,100	1,197,100	1,197,100	146	146	146
12	荒川区	JR常磐線 南千住駅	南千住第三 自転車駐車場	東日本旅客鉄道	172.00	275	204,200	230,800	230,800	99	112	112
13	"	JR常磐線 三河島駅	三河島 自転車保管場所	"	911.00	800	7,050,300	7,050,300	7,050,300	645	645	645
14	"	JR山手線 西日暮里駅	西日暮里駅 自転車駐車場	"	584.50	792	611,300	652,700	652,700	87	93	93
15	"	営団有明線 南千住駅	南千住第二 自転車駐車場	首都高速 交通営団	447.17	412	798,324	1,035,648	1,035,648	149	193	193

自転車駐車場土地賃借料調査票（鉄道事業者所有地）

1993年10月1日調査

番号	区	最寄駅	駐車場名	土地所有者	面積	収容台数	賃借料（年額）			月額単価（円未満四捨五入）		
							3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
31	渋谷区	京王線 笹塚駅	笹塚駅高架下 自転車駐車場	京王帝都電鉄(株) 水道局・建設局	303.45 m ² 542.48	1,400	4,485,216	4,332,240	2,817,420	1,232	1,100	774
32	杉並区	JR中央線 高円寺駅	高円寺西側高架下 自転車指定箇所	東日本旅客鉄道(株)	225.00	201	251,700	352,400	366,500	93	131	136
33	"	"	高円寺駅構内北口 照明灯設置	"	2.00	—	0	0	0	0	0	0
34	"	JR中央線 阿佐ヶ谷駅	阿佐ヶ谷東 自転車駐車場	"	212.00	388	237,500	332,500	389,100	93	131	153
35	"	"	阿佐ヶ谷西側高架 下自転車駐車場	"	667.00	537	508,600	814,100	814,100	75	102	102
36	"	JR中央線 西荻窪駅	西荻窪東 自転車駐車場	"	989.00	1,077	959,800	1,343,800	2,002,300	81	113	169
37	"	"	西荻窪西 自転車駐車場	"	900.00	500	675,500	945,700	1,361,900	94	131	189
38	"	京王井ノ頭線 高井戸駅	高井戸東 自転車駐車場	京王帝都電鉄(株)	458.97	263	0	0	0	0	0	0
39	"	京王線 八幡山駅	八幡山 自転車指定箇所	"	85.10	137	0	0	0	0	0	0
40	豊島区	JR山手線 目白駅	目白駅第2 自転車置場	東日本旅客鉄道	40.00	40	65,400	65,400	5年9月まで 32,800	100	136	137
41	"	JR山手線 大塚駅	大塚駅第4 自転車置場	"	168.45	150	—	4年5月より 3,231,500	3,520,000	—	1,744	1,742
42	板橋区	JR埼京線 浮間舟渡駅	浮間舟渡駅 自転車置場	東日本旅客鉄道	1,058.00	750	1,615,600	1,615,600	1,615,600	127	127	127
43	"	都営三田線 板橋本町駅	板橋本町駅第2 自転車置場	東京都交通局	61.52	60	323,721	323,721	323,721	439	439	439
44	"	"	志村三丁目駅第2 自転車置場	"	0.38	水道管埋設部	2,489	2,664	2,398	540	584	526
45	"	"	志村三丁目駅第4 自転車置場	"	237.20	100	(契約 815,12) 2,248,740	2,248,740	(契約 715,73) 1,974,540	230	230	230

番号	区名	最寄駅	駐車場名	土地所有者	面積	収容台数	賃借料（円）			月額単価（円未満四捨五入）		
							3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
75	品川区	東武東横線 東横駅	東武東横線高梁 下自転車駐車場	東武鉄道㈱	431.00	450	0	0	0	0	0	0
76	"	東武 錦糸町駅	東武錦糸町線北 自転車駐車場	"	105.00	150	0	0	0	0	0	0
77	"	東武 小村井駅	東武小村井線第二 自転車駐車場	"	200.00	250	0	0	0	0	0	0
78	江東区	JR 亀戸駅	JR東横線 自転車駐車場	JR東横線 千歳支社	618.80	1,300	775,200	775,200	834,000	104	104	112
79	"	"	JR東横線 自転車駐車場	"	255.00	230	645,600	645,600	693,600	211	211	227
80	"	"	JR東横線 自転車駐車場	JR東横線 高梁支社	110.00	100	900,500	900,500	900,500	682	682	682
81	"	都営交通 東大島駅	都営交通 東大島駅 自転車駐車場	都交通局	882.31	600	2,874,821	2,874,821	2,874,821	272	272	272
82	"	都営交通 大島駅	都営交通 大島駅 自転車駐車場	"	100.49	210	1,811,939	1,811,939	1,811,939	793	793	793
83	"	"	都営交通 大島駅第二 自転車駐車場	"	550.30	550	3,615,358	3,615,358	3,615,358	547	547	547
84	"	都営交通 住吉駅	都営交通 住吉駅 自転車駐車場	"	155.74	110	1,085,445	1,085,445	1,085,445	581	581	581
85	"	"	都営交通 住吉駅第二 自転車駐車場	"	108.71	100	715,988	715,988	715,988	549	549	549
86	"	"	都営交通 住吉駅第三 自転車駐車場	"	58.47	40	381,269	381,269	381,269	543	543	543
87	"	都営交通 森下駅	都営交通 森下駅 自転車駐車場	"	82.65	70	559,979	559,979	559,979	505	505	505
88	"	"	都営交通 森下駅第二 自転車駐車場	"	95.65	40	606,285	606,285	606,285	528	528	528
89	"	営団地下鉄 新木場駅	営団地下鉄 新木場駅 自転車駐車場	営団地下鉄	322.45	240	2,255,865	2,255,865	2,255,865	583	583	583

1993年10月1日調查

- 12 -

JR大塚駅及び駅周辺部分の整備に関する要望書

私達大塚駅を中心にして生活しております者としては、大塚駅とその周辺地域が、安全で且つ快適で潤いのある活性化された施設であり、街である事は、永年の願いであります。

そのため私達の会が発足する時以前からも要望提案活動が続いておりましたが、平成五年五月、新たに大塚駅を中心に半径五百メートルの範囲の、地元町会商店会二十八団体で構成する『大塚駅周辺を考える会』を発足させ、「JR大塚駅舎の改築」、「駅前広場の環境整備」、「旧国鉄貨物ヤード跡地の開発」、の三点を中心問題として取り上げ、平成六年、御社への要望書をはじめ豊島区議会への請願書提出などの活動を行って参りました。

その中で、駅南口の「旧国鉄貨物ヤード跡地の開発」の問題は、結婚式場ホテルの進出があり、残余の用地へ要請問題も残しておりますが一応の解決をみております。

一方、駅北口周辺では別のホテルがオープン、続いて三十階建の高層マンションの完成入居も間近となり、更に宗教団体集会施設参画者の大塚駅利用者の増加も相まって、着々と駅周辺は変化発展し、街の賑わいが大いに期待されております。

しかし、目的とする御社大塚駅の改築をはじめ、街づくりの諸提言の実現には未だ程遠いのが実情であります。豊島区内のJR山手線沿線の他の四駅と比較します時、大塚地区は地下鉄の利便欠如もありますが、駅とその周辺施設整備は大変に立ち遅れております。

利用者の集まる駅とその周辺は地域を代表するイメージを人々に印象づける顔であります。これら施設整備の良し悪しは、単なる物質的充足感で済まされる事ではなく、街づくりに不可欠な人々の心の健全性と地域への思いやりの精神へも影響する重要な事でもあります。

つきましては、御社はじめ行政各々へ地域の住民と大塚駅利用者からの要望を、より一層ご理解をして頂く事と協力をお願いして、本年三月八日、再度、豊島区議会へ請願を行ったところであります。

願ひましては、私達の希望とする構想をご理解願うために勝手ながら「JR大塚駅及び周辺整備計画希望案」として簡単な図面を添付いたしております。行政各々へのご協力も願い、次の各項目の実現にご尽力頂きたく強くお願い申し上げます。

記

- 一、都電荒川線大塚駅前停留所と一体化した幅広く明るい自由通路の設置。
- 一、イベント等の開催に適した公園的雰囲気のある南北駅前広場としての再整備。
- 一、利用者の安全性と利便性を図った大塚駅舎改築の早期実現。

(1) 交通弱者等に配慮したエスカレーター・エレベーターの設置。

(現状のままの駅舎にエスカレーター等を設置する場合は、通路に階段等の障害となるものが無く、駅南北の人々が公平に利用できる様に配慮をお願いします)

(2) 駅プラットフォームと階段幅の拡幅。

(3) 池袋方面改札口の新設。

- 一、利用者の利便性と周辺への美化を考慮した駐輪場の設置。
- 一、地下駐車場等の整備。
- 一、都電大塚駅前停留所脇の道路の拡幅。

なお将来、地下鉄を大塚駅へ導入する事も想定し、前各項目について総合的健全性のご配慮をお願いします。

以上

平成十二年六月一日

大塚駅周辺を考える会 会長 荻村 和 一 郎



東日本旅客鉄道株式会社

東京支社長 石田 義雄 様

JR大塚駅及びその周辺地域の整備に関する要望書

大塚駅は、一日の平均乗降客が十一万人を上回り、豊島区の主要駅の一つであります。プラットフォームや階段をはじめとする駅施設、駅の南北を結ぶアクセスの問題など、駅利用者の安全性や利便性と駅周辺の街づくりの観点から課題が山積しております。

大塚駅周辺の街づくりに関しては、旧国鉄清算事業団用地の跡地活用問題を契機として地元住民による「大塚駅周辺を考える会」が結成され、駅施設や駅周辺のさまざまな課題を話し合うとともに、問題解決に向けた提案がなされております。

豊島区議会といたしましても、大塚駅周辺地区の更なる発展を図るため地元住民、豊島区と一体となって運動に取り組んでおりまして、平成六年、十二年の過去二回、要望書を提出し、協力をお願いしているところであります。

平成十二年十一月交通バリアフリー法が施行され、貴社におきましても今後駅施設の改善整備計画を進めるものと思われませんが、それらに合わせて、さまざまな課題が解決されることを切望しております。よって、豊島区議会は、大塚駅の安全性の向上と街の発展のため、左記事項の実施にご尽力いただきますよう強く要望いたします。

記

一、池袋方面の利用者のために西口改札口を設置するとともに、転落事故防止と交通弱者に配慮したJR大塚駅への改造

(1) ことし一月二十六日の新大久保駅でのプラットホームからの転落事故にかんがみ、大塚駅における同様惨事の防止の観点から、プラットホームの拡幅拡大と階段を増設する。

(2) 池袋側に西口改札口を設置する。

(3) 交通弱者対策のため、すべての改札口からスムーズにアクセスできるエスカレーター・エレベーターを設置する。

一、南北駅前広場の都電と道路を含む施設環境再整備とそれらを結ぶ自由通路広場の設置

(1) 自由通路広場は幅広くして駅改札口と一体化する。

(2) 都電荒川線利用者のJRへの乗りかえの利便性を考慮する。

(3) 南北両駅前広場は自由通路広場と一体として計画し、公園緑地的雰囲気を持たせ、地域活性化のためのイベント開催に対応したものとす。

(4) 鉄道ガード下の車道と歩道部分を拡幅する。

一、JR大塚駅利用者等のための駐輪場の整備

駅周辺の放置自転車は歩行者への障害と美観上問題が大きく、地域イメージを甚だしく悪くしていることから、JR施設内に駐輪場を設け、地域高齢者等の雇用の場としても生かすこと。
平成十三年七月十一日

東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長

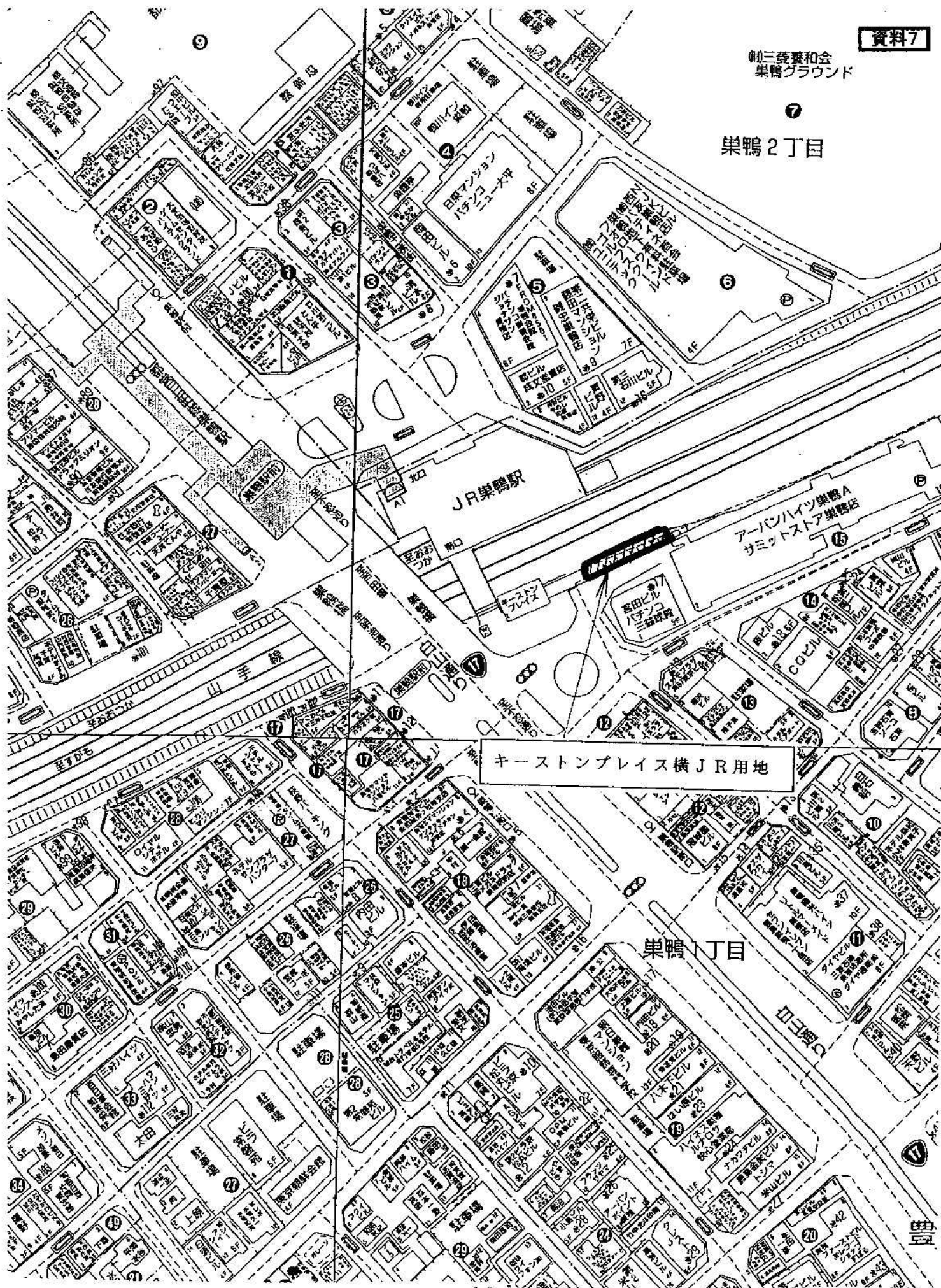
大塚 陸 毅 様

東京都豊島区議会議長

遠 竹 よしこ

⑦

巣鴨2丁目



巣鴨1丁目

巣鴨駅周辺放置自転車対策協議会開催経過

1 要望書

提出月日	要望書	内 容
平成10年11月11日	(区長あて) 「巣鴨駅周辺の放置自転車防止について」	・ J R 巣鴨駅周辺の放置自転車を撤去するため、駐車を確保してほしい。 ・ 区、鉄道事業者、地域関係団体で J R 巣鴨駅放置自転車防止対策協議会を設置してほしい。

提出者： 巣鴨一丁目町会長、巣鴨親和町会長、巣鴨一丁目商店会
 巣鴨駅前商店街振興組理事長、巣鴨地蔵通り商店街振興組理事長

2 協議会開催経過

	開催年月日	検討内容等	出席者
第 1 回	平成10年12月21日	・ 放置自転車禁止区域の設定、撤去方法等について ・ 登録制自転車置場（国道17号沿い）の設置について ・ 自転車駐車の設置、料金等について * J R 巣鴨駅長「協議会参加は、J R 駅長の権限外。意見については持ち帰ることになる」	・ 地元町会、商店街関係者 ・ 建設省東京国道工事事務所 万世橋出張所長 ・ 巣鴨警察署 交通課長 ・ J R 巣鴨駅長 ・ 交通局巣鴨駅務管理所 巣鴨駅務区長 ・ 豊島区上木部交通対策課長、区関係職員
第 2 回	平成11年3月30日	・ 放置自転車禁止区域を設定する。撤去については、巣鴨駅に集中する通勤・通学用の自転車を対象とする。午前8時30分までに警告し、午前中に撤去活動を行う。 ・ 登録制自転車置場は、補完的な駐車施設として国道等歩道の一部を整備するものである。設置については、道路管理者（国）・交通管理者（警察）と協議が必要である。 ・ 巣鴨駅北口に立体式の自転車駐車場の建設を予定している。自転車駐車場の建設には、膨大な費用がかかる。駐車場の利用料金は、利用者に応分の負担をしてもらう。	
第 3 回	平成11年8月5日	・ 巣鴨駅北自転車駐車場建設の進行状況について ・ 巣鴨駅南自転車駐車場用地の確保について ・ 巣鴨駅南仮設自転車置場の開設について ・ 巣鴨駅周辺の放置自転車禁止区域の設定について	
第4回	平成12年3月28日	・ 巣鴨駅北自転車駐車場建設のスケジュールについて ・ 巣鴨駅北自転車駐車場施設概要について	

3 検討結果

- ・ 巣鴨駅北自転車駐車場、巣鴨駅南自転車駐車場・平成13年4月開設、巣鴨駅第3自転車駐車場・平成13年10月開設
- ・ 巣鴨駅周辺放置自転車禁止区域の指定、撤去活動開始・平成13年4月

巣鴨駅周辺の放置自転車防止について

要望書の主旨

このほど総務庁がまとめた『駅周辺における放置自転車等の実態調査結果』によりますと、ＪＲ巣鴨駅周辺の放置自転車は三千百台であり、これは全国でワースト三位また東京都内ではワースト一位という不名誉な記事が掲げられておりました。しかし、私共の実態調査では四千三百台以上もあり、全国で一位の名古屋（三千三百九十二台）よりさらに一千台も多い放置自転車がある計算となります。

全国的には減少傾向にあるといわれておりますが、ＪＲ巣鴨駅周辺では年々増加の傾向にあり、悪化の状態が続いております。私達地域の町会、商店会、母の会等では定期的に放置自転車のクリーンキャンペーンを行っており、週一回駅周辺の清掃を実施してすでに三年以上を経過しております。

豊島区では自転車置き場として、今現在五百台収容の場所を確保して頂いておりますが、今の状況では緩和されるまでにはいたっておりません。平成十二年には、その場所に一千二百台収容規模の立体機械駐車を完成する予定であると聞いております。しかし全ての放置自転車を収容するには無理であり、残りの約三千台余りを置く駐輪場を一日も早く駅近くに確保して頂きたいをお願い申し上げます。

ＪＲ巣鴨駅より街に訪れる方は年間約六百万人余りで、しかも高齢者の方々が大多数であります。また車椅子やお身体の不自由な方なども多く、放置自転車が障害となり歩行さえ遮られる危険な状態です。

これでは『もてなしの街巣鴨』の実現が出来ません。この様な放置自転車問題を早急に解決して頂きたい、次のことをお願い申し上げます。

記

一、巣鴨駅周辺にある放置自転車を撤去する為に、駐輪場の確保をお願い申し上げます。

一、早急に区側、ＪＲ巣鴨駅、都営三田線の責任者の方々と、関係する地域の団体役員の方々と、ＪＲ巣鴨駅の放置自転車防止対策協議会を作って頂き、今後の問題解決に対処して頂きたい。以上

平成十年十一月十一日

要望者『巣鴨駅の放置自転車をなくする会』（願不同）

巣鴨一丁目町会長 松岡 貞夫

巣鴨親和町会長 島 恒夫

巣鴨二丁目商店会長 本林 本一

巣鴨駅前商店街振興組合理事長 小川 直樹

巣鴨地蔵通り商店街振興組合理事長 木崎 茂雄

東京都豊島区長

加藤 一 敏 殿

果鴨駅周辺放置自転車対策協議会名簿

果鴨駅周辺放置自転車対策協議会規則

平成10年12月21日現在

(目的)

第1条 果鴨駅周辺放置自転車対策協議会（以下「協議会」という）は、「もてなしの街果鴨」のまちづくり推進のため、駅周辺の自転車等に関わる諸問題を協議し、放置自転車対策の推進に寄与することを目的とする。

(組織)

第2条 協議会は、顧問、相談役、会長、副会長及び委員によって構成する。
2 会長は、協議会にて互選で選出し、会を総括する。
3 副会長は、会長が任命する。
4 会長は、必要と認めたときは、委員以外の者を出席させることができる。

(運営)

第3条 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

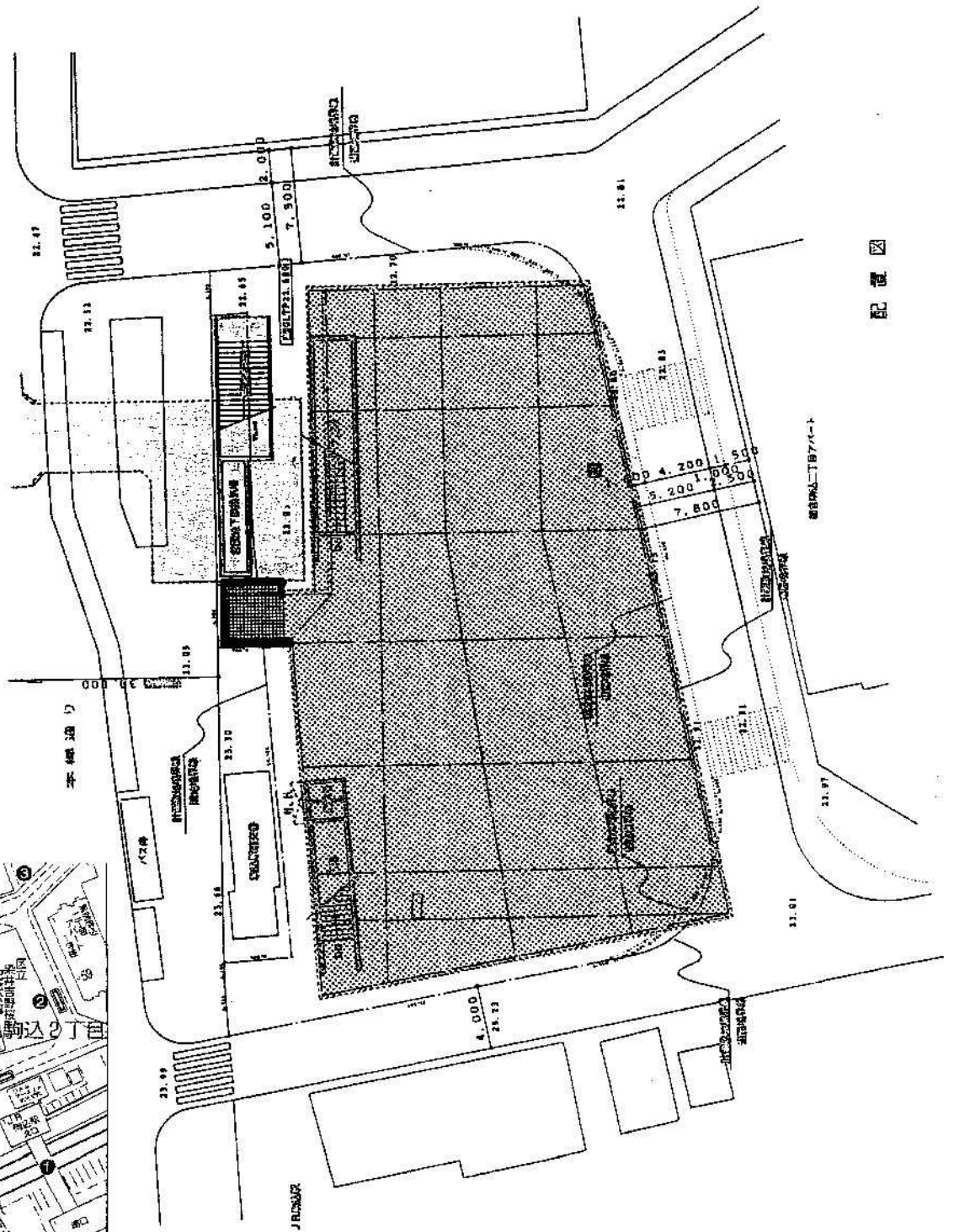
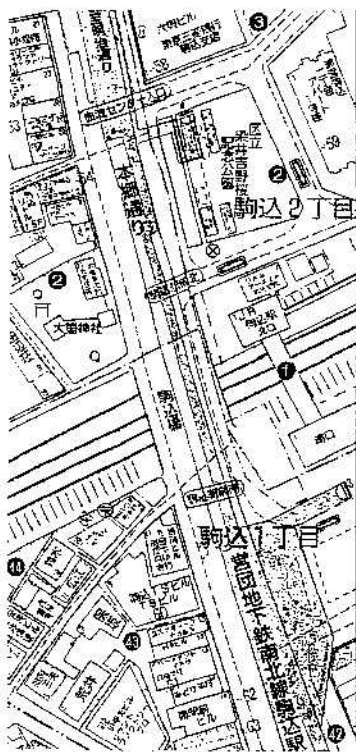
(庶務)

第4条 協議会の庶務は、豊島区土木部交通対策課に置く。

附 則

この規約は、平成10年12月21日から施行する。

職名	氏名	所 属	住 所	電 話
顧問	来馬 規雄	高岩寺 住職		
"	鳥居 慎賢	果鴨親和町会長		
"	田村 和久	果鴨信用金庫理事長		
相談役	松岡 貞夫	果鴨一丁目町会		
会長	長島 寅	果鴨駅前商店街振興組合		
副会長	森本 一登	果一商店会		
副会長	木崎 茂雄	果鴨地藏通り商店街振興組合		
	久保 雄作	果鴨一丁目町会		
	堀川 知子	"		
	小林 仁	果鴨親和町会		
	堀口 信行	"		
	後藤 純子	"		
	伊藤 須美枝	"		
	越後 徳明	果一商店会		
	田辺 貞子	"		
	岸 勝正	果鴨駅前商店街振興組合		
	福島 紀彦	"		
	新藤 和男	果鴨地藏通り商店街振興組合		
	吉井 公昭	"		
	小塩 勲	果鴨親和町会 万世橋出張所長	千代田区外神田1-1-14	3253-8361
	宮澤 博文	果鴨親和町会 交通課長	豊島区北大塚1-15-15	3910-0110
	五十幡啓佳	果鴨親和町会 果鴨駅長	豊島区果鴨1-16-1	3918-7109
	石川 正	果鴨親和町会 果鴨駅務区 区長	" 3-27-7	3917-0217
	小島 登	果鴨親和町会 交通対策課長	豊島区東池袋1-18-1	3981-1111
	黒岩 伸夫	" 交通対策課長 (幹事)	豊島区南池袋2-21-1	3983-2654



配置図

目白駅周辺地区整備構想策定調査('89年度) の結果について報告します

目白駅周辺におきましては、目白橋の架け替えや駅前広場の整備、放置自転車の解消等の課題を抱えております。一方で、駅周辺の大規模未利用地である、国鉄清算事業団用地の処分方策が検討されております。

本調査はこうした目白駅周辺の状況を踏まえ、一体的・総合的なまちづくりについて、関係機関と意見交換を行い、基本的な方針をまとめたものです。

'89年度調査では、具体的な整備構想図を描くまでには至りませんでしたが、今後とも関係する機関と調整を行ってまいります。



目白駅周辺

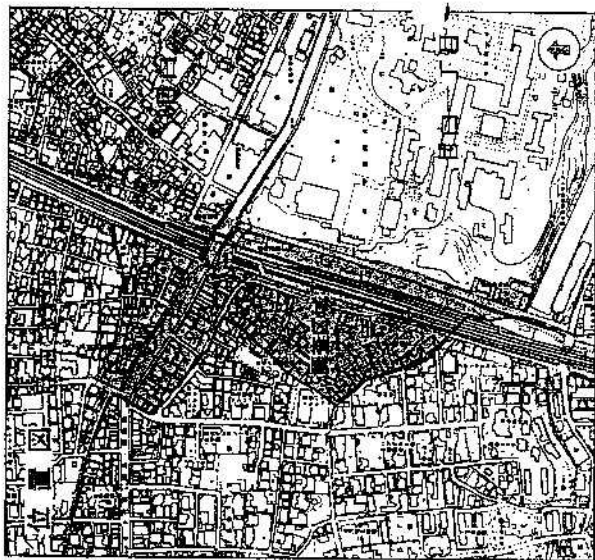
地区の現況・特性・周辺動向

1.人口

- 目白駅周辺の夜間人口は、ここ数年、大きな増減はありません。

2.土地利用

- 駅前の目白通り沿道には、3～5階程度の中層建築物を中心に、商業・業務施設の集積が見られます。それ以外は、住宅を中心とした市街地です。



3.交通

- 現在の目白駅舎は大正8年に改築され、目白橋は昭和7年につくられました。
- 目白駅の1日の利用客数は約75,500人で、ここ数年大きな増減はありませんが、朝夕駅前では、信号を待つ人たちと歩行者の流れがぶつかり、歩きにくくなっています。
- 駅周辺には、420台の自転車が止められる駐輪場がありますが、それ以外の路上に日中約600台の自転車が放置されています。
- 目白通りの自動車交通量は、朝7時から夜7時までの間に、約19,000台となっています。駅前の橋上部分で道路幅が狭くなり、その切り替え部分で交通事故が起こっています。

4.駅周辺動向

- 目白橋の架け替えについては、地元から東京都に対して陳情が出されており、昭和63年度には東京都で基礎調査が実施され、架け替えについての検討が進められています。
- 国鉄清算事業団用地がJR山手線に沿って約9,000㎡(30m×300m)あります。現在その土地利用、処分方策等が検討されています。

5.環境

- 学習院大学をはじめ、文教施設の集積が高い地区です。
- 日本庭園や学習院大学の緑地など、緑空間が存在しています。

目白駅周辺の現況・特性・周辺環境・動向を踏まえ、次の様に整備ポイントを整理します。

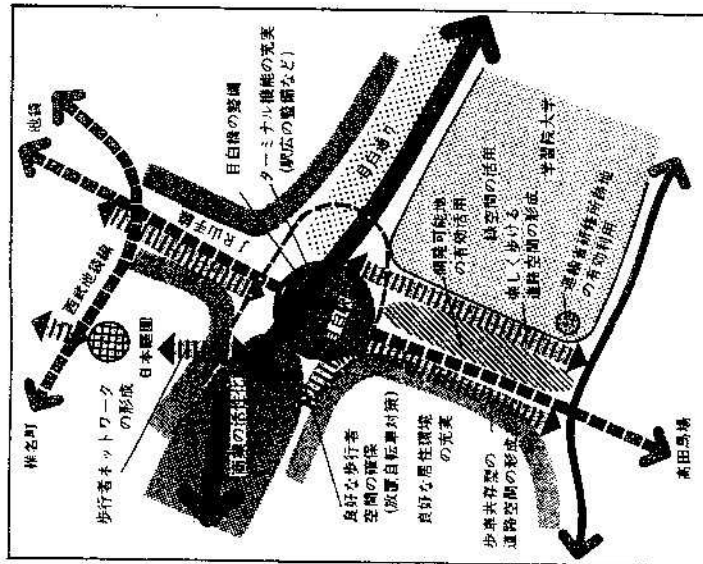
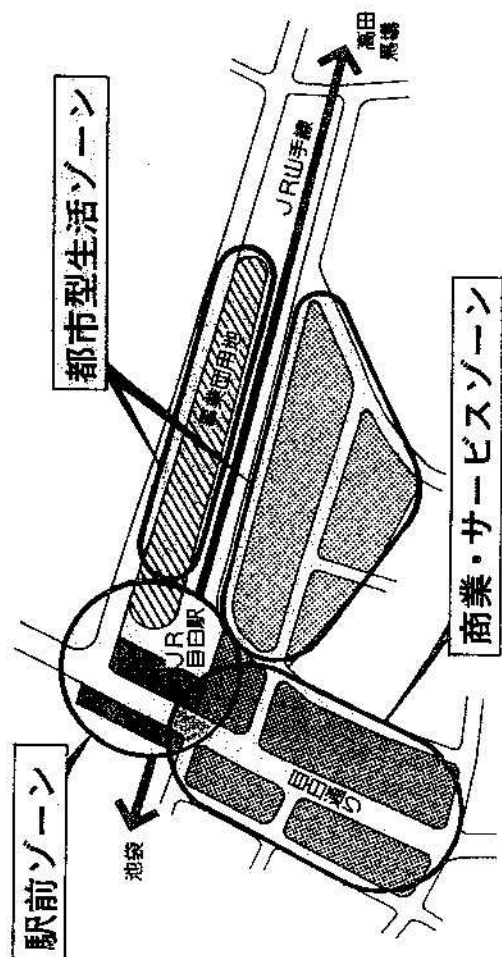
駅前広場を整備する必要があります。

駅前駐輪場を整備する
必要があります。

目白橋を架け替え、車道幅を一定にする必要があります。

周辺環境を生かした、安全で楽しく歩ける道路空間を整備する必要があります。

リーニングと将来イメージ



駅前ゾーンのイメ
ー

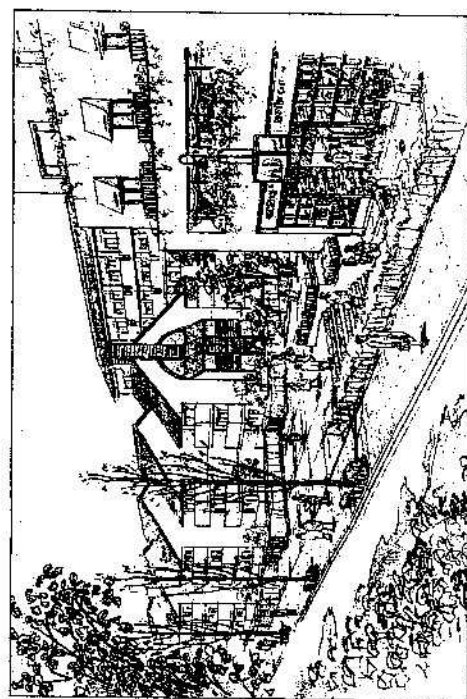
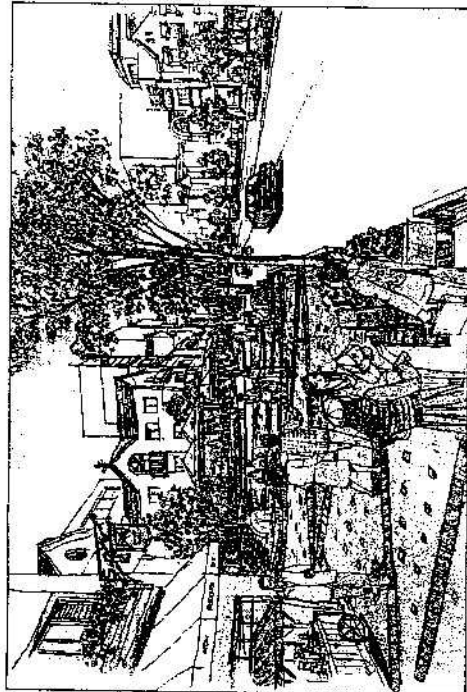
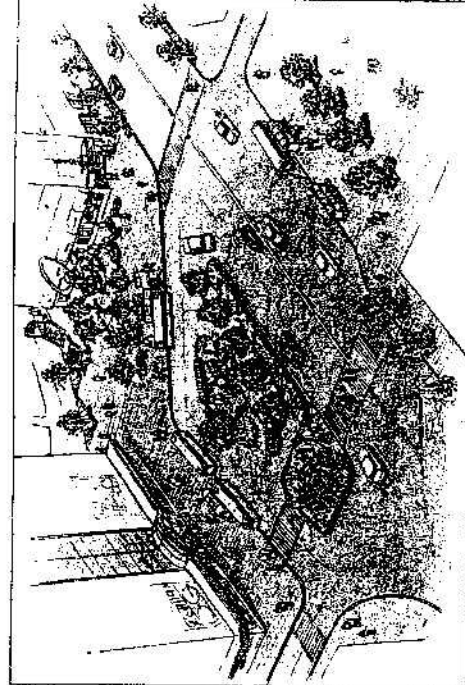
人・車の流れが円滑で、安全で魅力のある地区の玄関口

商業・サービス
のイメージ

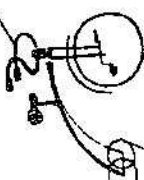
街で生活する人々、街におとずれる人々の多様なニーズに対応したサービス空

都市型生活ゾーンのイメージ

環境を持つ生活空間
住み易く、便利で良好な



当面、具体的に進めること



自転車駐輪場の整備について

- ・上部空間を広域的に利用した、地下駐輪場の基本計画をたてます。(豊島区1990年度)
- ・駐輪場用地の確保に向け、関係機関と協議を進めます。

目白橋の架け替えとそれに合わせた駅舎の改善について

- ・橋の架け替えの促進を東京都に要請していきます。
- ・駅舎の改善については、駐輪場やその上部広場など、周辺との一体的な空間形成を考慮した駅舎計画となるよう、関係機関と調整して行きます。

駅周辺の大規模未利用地＝清算事業団用地について

現在清算事業団において検討されている用地の処分が、今回の調査結果に沿って進められるように、調整を行っていきます。

本年度(1989年度)調査の中で、

① 都市計画広場としての整備

② 駅前ゾーンの中で大規模な建築計画があった際に、敷地内で広場機能を確保

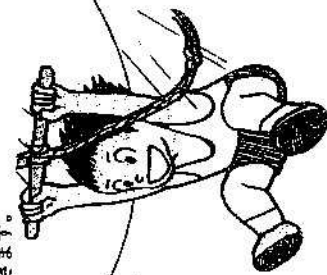
以上の2つの方策について検討してきましたが、いずれも実現化に向けて多くの課題があることがわかりました。そこで現実的には、目白橋の架け替え、駅舎の改善の中で、広場機能の確保を関係機関と調整していきます。

その他に—

地域の皆サンと一緒に進めるものとして、次の事があります!!

例えば ……

- ・商店街のモータリ化など。
- ・住宅地の街並み整備など。

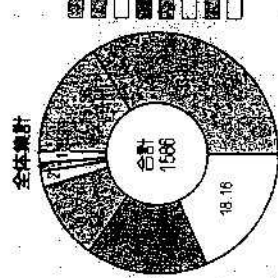


住民アンケート調査結果の報告

このアンケート調査は、豊島区第5地区区政連絡会にお願いし、各町会のブロック長さんと選んでいただいたもう1名の方に、目白駅周辺地区のまちづくりのあり方についてお聞きしたものです。

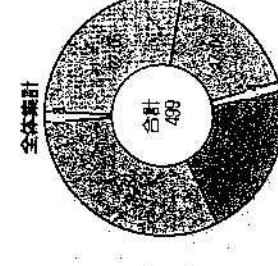
調査は89年7月に実施しました。(配布枚数1,184枚、回収枚数497枚、回収率約42%)

●目白駅周辺で不便に思うこと



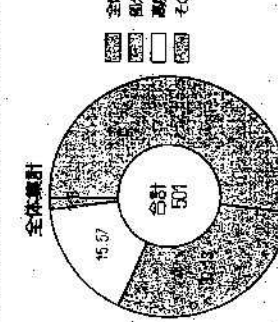
・歩行者の安全性や、駅前空間の機能性、駐輪場について不便を感じている。

●目白駅周辺の望ましい姿



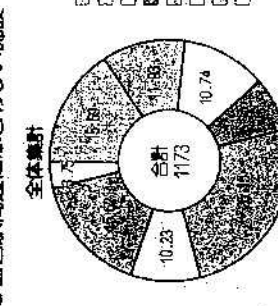
・各地区の特性に対応したレベルアップを望んでいる。

●望ましい姿とするための土地利用



・高度利用を図ることにより機能・空間の質的向上を望んでいる。
(但し「高度利用」という言葉を「高級な利用」という意味でとらえたと思われる解答もあった)

●目白駅周辺にふさわしい施設



・多目的集会所に対する要望が多い。
・定住型マンションや屋内スポーツ施設など生活環境の向上。

●自由意見

① 全体イメージ

- ・静かさを確保し、落ち着いた街を育つことが大切。
- ・品格のある、清潔で豊かな街に。
- ・駅に近手でワイルドな店はコメン…135
- ・駅前は高級化しても、住宅地は守る…48
- ・目白自身が繁華街になる必要はない…58
- ・商店を一緒に、学生の街らしく…48
- ・ハッパツと…28
- ・現代感を取り入れた発展を…28

② 必要とする施設

- ・自転車駐輪場…268
- ・駅前広場…98
- ・歩道橋、食事処…38
- ・買い物しやすい、大型スーパー…28
- ・高級ブランドの店舗…28
- ・学生の居る場所…28

③ 駅前空間について

- ・目白駅周辺は、公園・緑地などの緑の多い広いスペースにする…158
- ・南口改札口を造って欲しい…118
- ・歩道をゆとりあるスペースとして確保し、歩行者の安全をはかる…68

お問い合わせご意見等はこちらへ

豊島区
都市整備部

〒170 豊島区東池袋1-18-1
電話 981-1111
内線 2821

事業計画書

1. 事業名 (仮称) 目白駅前広場整備事業

2. 目的

J R 目白駅前に、自転車駐車を併せ持った歩行者広場を整備し、歩行者の安全性と快適性の確保を図ることを目的とする。
このため日本国鉄道清算事業団用地の一部を取得し、東日本旅客鉄道株式会社用地の一部との等価交換を行い、特別区道区域に編入し整備、管理する。

3. 事業概要

(1) 土地の取得 (道路代替用地)

① 所在地等

所在地 豊島区目白一丁目4番の一部

地目 宅地

地積 1,019.10㎡

所有者 日本国鉄道清算事業団

② 用途地域等

商業地域 (一部住居地域) 防火 (一部準防) 一部3種高度
建ぺい率 80% (一部60) 容積率400% (一部300)

(2) 土地の交換 (道路用地)

① 所在地等

所在地 豊島区目白一丁目4番の一部

地目 鉄道用地

地積 約714㎡

所有者 東日本旅客鉄道株式会社

② 用途地域等

商業地域 防火地域 高度無指定
建ぺい率 80% 容積率 500% (一部400%)

(3) 計画概要 (施設概要)

施設概要図

別紙 利用計画図のとおり

(4) 事業の区分及び事業の時期

区分	事業内容	事業開始	事業完了
第1期	用地取得		
	清算事業団用地	平成4年11月	平成5年3月予定
第2期	用地交換		
	道路区域編入	平成5年4月	平成5年7月予定
第3期	広場の基本設計	平成5年8月	平成6年3月予定
第4期	広場の実施設計	平成6年4月	平成7年3月予定
第5期	広場の建設	平成7年7月	平成8年3月予定

(5) 事業に要する財源

区分	財源
第1期事業	平成4年度補正予算 (債務負担) 計上済み
第2期事業	平成5年度に計上予定
第3期事業	平成5年度に計上予定
第4期事業	平成6年度に計上予定
第5期事業	平成7年度に計上予定

4 事業施行を必要とする理由

目白駅の乗降客は1日約75,500人であるが、現在、駅前に広場がなく、また、駅周辺の道路には放置されている自転車も多く、駅前の交通も非常に混雑しており歩行者の安全性に不安を抱えている。

このような状況の中で、本区は、「豊島区基本構想（昭和56年3月議決）」に基づき策定された「豊島区基本計画（昭和57年11月策定）」において、駅前広場の造成を駅舎の改築を含めた周辺整備とともに関係機関に要請することがうたわれている。

この目標達成のため、東京都による目白橋の架替えや約8,900㎡の清算事業団用地の処分動向を踏まえ、平成元年度より調査を実施し、東京都、JR東日本、清算事業団と広場整備の実現に向けて協議を行ってきた。

この広場の整備について、都市計画広場として整備することをJRなど関係機関と協議を行ったが、多くの課題があり意見集約が整わなかった。

一方、駅周辺の放置自転車対策は、豊島区にとっても重要な施策となっており、目白駅周辺に放置された自転車は、約1,300台と多く、駅周辺を放置禁止区域に指定するためには、一定規模の自転車収容できる駐輪施設が必要である。鉄道事業者が整備しない現状では、区が用地を取得し対応せざるを得ない。

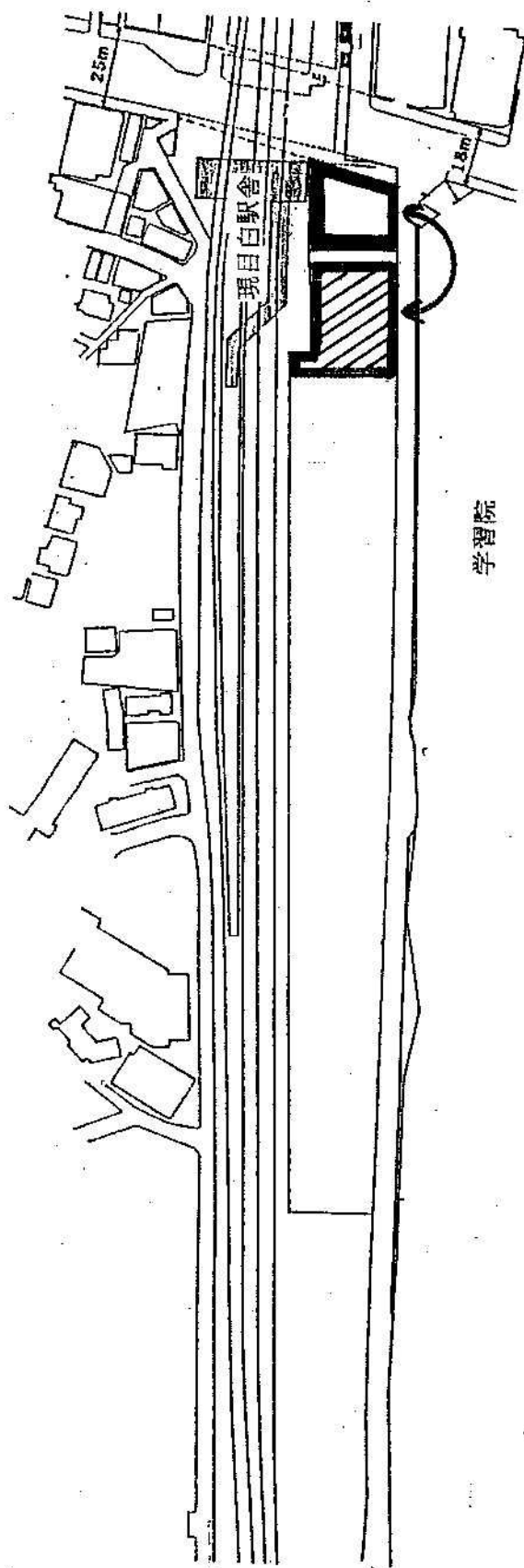
駐輪場の必要施設規模は、放置自転車が1,300台あり、条例による駐輪場を整備した場合、従来の実績等から、その施設需要率は概ね5割である。現在、駅の西側に160台収容規模の駐輪場を建設中であり、約500台以上の収容規模の駐輪施設が必要となっているが、この施設用地の必要面積は約700㎡である。

駐輪場整備については、事業団用地の直接活用が1つの方法であるが、駐輪場用地を立体的に駅前の広場用地として活用するために

は、目白橋の架け替えにより整備される広場空間との一体整備が最善である。

以上のことから、清算事業団用地の一部1,019.10㎡を道路代替地として取得し、目白通り沿いにあるJR用地の一部と等価交換し、駐輪場機能を併せ持った駅前広場用地の確保を図る。

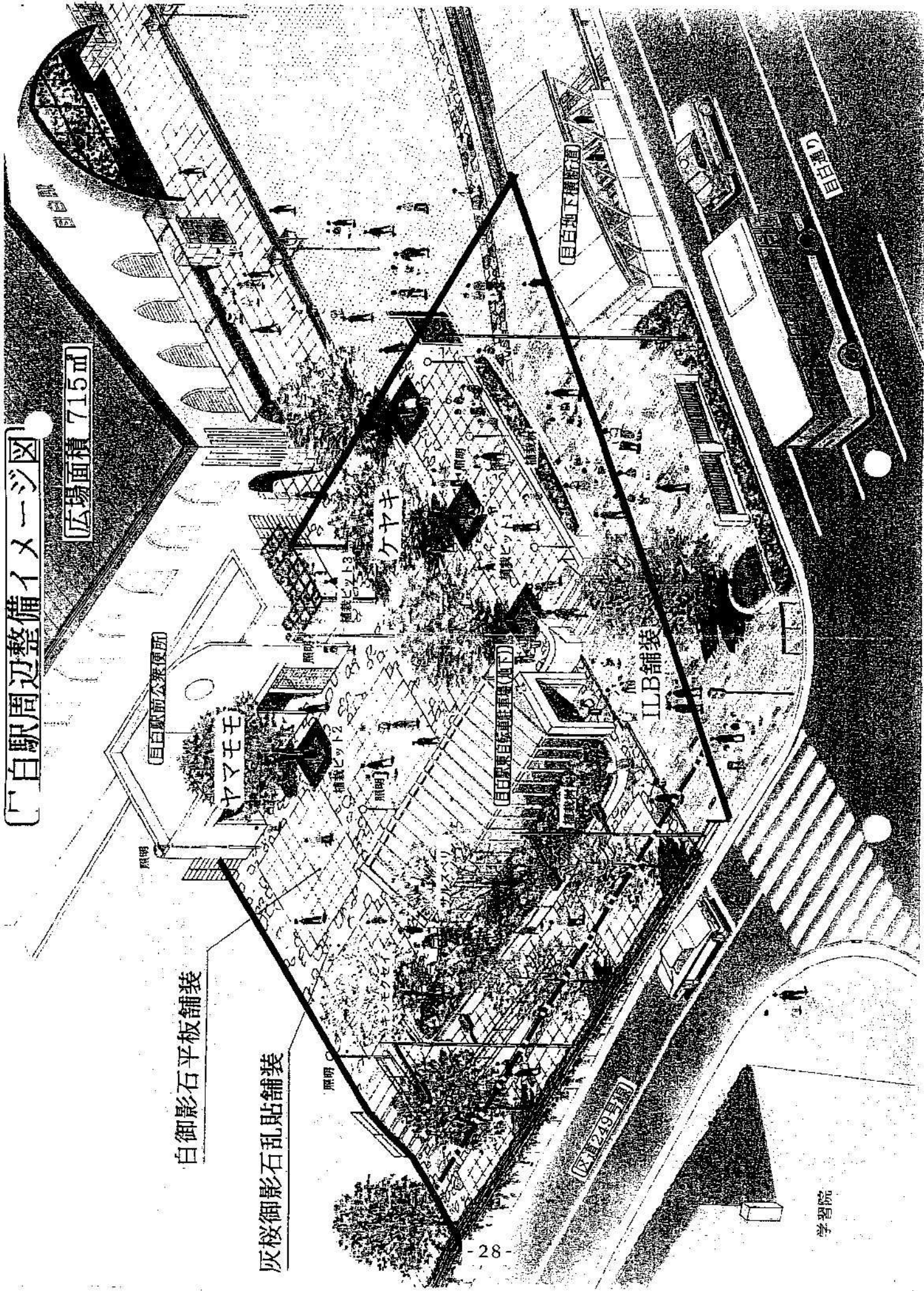
広場の整備は、歩行者の安全性や利便性を重視した歩行者空間として整備し、道路法に基づく特別区道として管理する。



-  取得予定地
-  広場予定地 (交換用地)
-  清算事業団用地

「白駅周辺整備イメージ図」

広場面積 715㎡



白御影石平板舗装

灰桜御影石乱貼舗装

学習院

目白駅前広場に関する連絡協議会

「目白駅前広場等に関する連絡協議会」会則

(平成7年2月8日発足)

(目的)

第1条 目白駅周辺地区の中心に位置し、街の発展の核となる目白駅前広場等について協議するため「目白駅前広場等に関する連絡協議会」(以下「連絡協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 連絡協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 目白駅前広場等に関すること。
- (2) その他、連絡協議会が必要と認めたこと。

(構成)

第3条 連絡協議会は別表に掲げる委員をもって構成する。

(役員)

第4条 連絡協議会には、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、2名とし会長が指名する。

(運営)

第5条 連絡協議会は、会長が招集するとともに、これを統括する。

- 2 会長は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 会長に事故あるときは、副会長がこれを代行する。

(庶務)

第6条 連絡協議会の庶務は、豊島区都市整備部開発企画担当課において処理する。

(付則)

この会則は、平成7年6月28日から施行する。

この会則は、平成7年11月20日から施行する。

別 表

(平成9年3月現在)

役 職	氏 名	所 属
会 長	山 谷 博	豊島区都市整備部長
副会長	柴 田 幸 正	目白駅周辺地区整備推進協議会副会長
副会長	川 向 良 和	豊島区都市整備部都市計画課長（アメニティ推進担当課長兼務）〈前：佐久間紀剛〉
委 員	谷 口 宗 彦	工学院大学助教授
	雨 宮 廣 治	目白駅周辺地区整備推進協議会会長
	尾 上 多喜雄	目白駅周辺地区整備推進協議会副会長
	平 林 秀 敏	目白駅周辺地区整備推進協議会副会長
	椎 名 哲 哉	目白駅周辺地区整備推進協議会副会長
	小 野 賢一郎	目白駅周辺地区整備推進協議会副会長
	小 屋 功 一	東京都建設局第四建設事務所工事第一課長
	土 橋 則 之	東京都交通局自動車部計画課長代理〈前：池野嘉聡〉
	杉 澤 實	警視庁目白警察署交通課交通規制係長
	藤 森 伸 一	J R 東日本東京工事事務所山手課長〈前：吉留敏秋〉
	山 中 利 道	豊島区都市整備部開発企画課長〈前：山木 仁〉
	小 島 登	豊島区土木部交通対策課長〈前：上村彰雄〉
	鈴 木 任	豊島区土木部道路課長
	増 田 良 勝	豊島区建築部指導課長
	吉 田 克 己	豊島区街づくり公社事業推進課長

○その他の参加者

地元協議会 関係者	佐藤富治、宗像源光、庄司 松英、菅野、小川直哉、岩崎聡、吉田敬 蒲沢一夫、松田省吉、山崎、竹中渉
住宅・都市 整備公団	盛重晴、館内正敏、伊東幾夫、三木弘之
その他委員 所属職員	第四建設事務所（西原弘旻）、J R（小平昭久、柴田昌典）、区（鈴木佳幸、河野俊晴、金子智雄、宇都宮純）、街づくり公社（房野実）
調査機関等	計画技術研究所（佐谷和江、栃本慎一、田中隆一）、背景計画研究所（井上洋司、浦野哲也）、都市建築デザイン研究所（南雲正博）
事務局	開発企画課（後藤登、赤羽幸夫、池戸直幸、澁江英樹）